

# 入札説明書

件名 令和7年度 八代市環境センター普通財産(車両)の売却

(条件付一般競争入札)

八代市 市民環境部 循環社会推進課

# ■入札参加申込みから車両引渡までの流れ

## ① 入札参加申込み

- ◆提出期間：令和8年1月6日（火）から令和8年1月20日（火）まで（土・日・祝日除く）  
午前9時から午後5時まで（正午～午後1時までは除く）
- ◆提出先：八代市環境センター（エコエイトやつしろ）管理棟1階  
循環社会推進課（八代市港町299番地）  
【注意】必ず持参してください。（郵送、メール便等は受け付けません。）

## ② 入札物件の公開

- ◆公開日時：令和8年1月6日（火）から令和8年1月20日（火）まで（土・日・祝日除く）  
午前9時から午後4時まで（正午～午後1時までは除く）
- ◆公開場所：八代市環境センター（エコエイトやつしろ）管理棟横（変更する場合があります。）  
※循環社会推進課へ事前の申込みが必要です。（電話0965-32-4675）

## ③ 入札期間

- ◆入札書提出締切：令和8年1月27日（火）の正午まで  
※入札書は、入札参加申込書を提出した翌日から提出できます。  
※締切日以前の受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。
- ◆提出先：八代市環境センター（エコエイトやつしろ）管理棟1階 循環社会推進課

## ④ 開札

- ◆開札日時：令和8年1月27日（火）午後1時30分  
開札は非公開とし、本業務に関係のない職員立会いのもと、循環社会推進課で車両ごとに行います。

## ⑤ 落札者の決定

- ◆開札結果に基づき落札者を決定し、契約の手続を開始します。

## ⑥ 契約及び売却代金の納入

- ◆契約締結期限：落札決定の日から5日以内（令和8年2月2日（月））
- ◆代金納入期限：納入通知書に記載された納付期日まで

## ⑦ 車両の引渡し

- ◆引渡期限：売却代金完納を確認できる書類の提示後、概ね7日以内（協議の上、決定）
- ◆引渡場所：八代市環境センター（エコエイトやつしろ）管理棟横（変更する場合があります。）

## ⑧ 名義変更等の書類の提出

- ◆提出書類：所有者変更後の車検証の写し及び車両に描かれている自治体名等の文字・デザインを除去したことが確認できる写真
- ◆提出期限：車両の引渡し後2週間以内（必ず持参してください。郵送等では受け付けません。）
- ◆提出先：八代市環境センター（エコエイトやつしろ）管理棟1階 循環社会推進課

## 入札に関する説明

### 1. 入札物件及び売却の条件

別紙「令和7年度売却対象車両一覧表」及び「令和7年度売却対象物件調書」のとおり  
また、以下の売却の条件をご了承の上、入札に参加してください。

- ①引渡しに生じる一切の手続き（所有者変更、抹消登録、自賠責保険の解約・加入等）及び経費について落札者が負担するものとし、引渡し後の不調や故障についての補償、売却代金の減額、契約の解除などは一切行いません。
- ②車両に描かれている自治体名、標語等の文字・デザインは落札者の負担で必ず除去していただきます。

※公開時に申込人又はその代理人は現物の傷、鏽、劣化、故障等を必ず確認してください。確認を行わず入札に参加した場合は、売却物件に関する全ての事項を了承されているものとみなします。

### 2. 入札の方法

- ①入札書の提出は、必ず持参してください（郵送、メール便等は受け付けません）。
- ②入札書の提出期間は参加申込書の提出日の翌日から令和8年1月27日（火）の正午までです。
- ③入札回数は一つの車両につき1回とします。
- ④最低売却価格以上の金額で、最高の価格をもって入札した者を落札者とします。
- ⑤最低売却価格未満の金額で入札を行った場合は、無効とします。

※提出時に入札書の記載事項等のチェックは行いませんので、入札が無効とならないよう提出の方  
法及び記載内容に誤りがないようにご注意ください。不明な点は事前にお問い合わせください。

### 3. 入札の参加資格

- ①個人の場合：八代市に住民基本台帳登録又は外国人登録をされている者  
法人の場合：八代市に事務所を有する法人
- ②次の各号に該当する場合は、入札に参加することはできません。
  - ア) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号又は第2項各号に該当すると認められる者
  - イ) 八代市暴力団排除条例（平成23年八代市条例第32号）第2条第1号に規定する暴力団若しくは同条第3号に規定する暴力団員等又はそれらと密接な関係を有している者
  - ウ) 市税を滞納している者
  - エ) 八代市職員及びその同居親族

### 4. 入札参加申込み

入札に参加を希望する方は、上記「1. 入札物件及び売却の条件」を了承したうえで、必ず期限までに下表の書類を提出してください。提出なき場合は、入札に参加できないのでご注意ください。  
なお、入札物件（車両）を確認した後で入札参加申込書を提出することもできます。

法 人	個 人
① 入札参加申込書（様式1）	① 入札参加申込書（様式1）
② 法人登記簿謄本 ※発行から3か月以内のもの	② 免許証の写し 若しくは マイナンバーカードの写し
③ 完納証明書 ※非課税の場合はその証明書 ※発行から1か月以内のもの	③ 完納証明書 ※非課税の場合はその証明書 ※発行から1か月以内のもの

(1) 提出期間：令和8年1月6日（火）～令和8年1月20日（火）／土・日・祝日は除く  
受付時間は、午前9時～午後5時（正午～午後1時は除く）

(2) 提出先：循環社会推進課（八代市環境センター管理棟1階事務所／八代市港町299）  
【注意】必ず持参してください。（郵送、メール便等は受け付けません。）

## 5. 入札物件の公開

- (1) 公開期間：令和8年1月6日（火）～令和8年1月20日（火）／土・日・祝日除く  
午前9時～午後4時（正午～午後1時は除く）の時間で随時対応  
※循環社会推進課への事前申込が必要です。（電話0965-32-4675）  
　　当日の申込みはお受けできません。希望日の前日までに行ってください。  
　　なお、希望日時に対応できない場合もありますので、ご了承ください
- (2) 公開場所：八代市環境センター（エコエイトやつしろ）管理棟横（変更する場合があります。）

## 6. 入札書の提出について

### (1) 入札書の提出方法

入札書の提出にあたっては、入札書（様式2）を封筒に封入して提出してください。  
また、入札参加申込書の提出後、どの車両に対しても入札書を提出しない場合は、入札参加辞退届（様式4）を提出してください。  
なお、提出時に入札書の記載事項等についてのチェックを行いませんので、入札が無効とならないよう、提出の方法、記入事項等に誤りがないようご注意ください。不明な点がある場合は、事前に問い合わせてください。

### (2) 入札書の記入及び提出時の注意事項

- ①件名には「令和7年度 八代市環境センター普通財産（車両）の売却」と記入してください。  
②物件名には、入札に参加する対象の物件番号及び車両番号を記入してください。  
③入札書に記入する日付は、開札日（入札書の提出締切日）を記入してください。  
※提出日を記入しないよう注意してください。  
④住所、商号又は名称及び代表者名は入札参加申込書と同じ名称等を記入してください。  
⑤入札書をはじめ、提出書類等に使用する印鑑はすべて同じ印鑑を使用してください。  
　　なお、法人の場合は、代表者印を使用してください。代表者印が無い場合は、社印と代表者の個人印を押印してください。  
⑥入札金額は、消費税相当額を除いた金額を記入してください。  
⑦入札金額を加除訂正した入札書は無効とします。訂正せず、新たな入札書に記入してください。  
⑧封筒には、別紙「封筒の記入例」を参照し、記入・押印漏れの無いよう注意してください。  
※封筒の表書きと封入した入札書の「物件名（車両番号）」が異なる場合は、無効となるので注意してください。  
⑨入札に参加する物件（車両）毎に、入札書を封筒に封入（1枚の封筒に入札書1枚）して提出してください。  
※同一の封筒に複数の入札書が入っていた場合は、すべて無効となるので注意してください。  
⑩一旦提出した入札書は、書き換え又は差替えすることはできません。  
⑪入札書提出後であっても、入札書の提出締切日（開札日）の前日までは辞退することができます。  
　　その場合は入札辞退届（様式5）を提出してください。  
※複数の物件（車両）の入札書を提出した場合、その内的一部について入札を辞退することができます。  
※一旦辞退した物件（車両）に対して、再度入札書を提出することはできません。

- (3) 提出締切：令和8年1月27日（火）の正午までに必着のこと（土・日・祝日は除く）  
受付時間は、午前8時30分～午後5時15分（但し締切日は正午まで）  
※入札書は、入札参加申込書を提出した翌日から提出できます。

(4) 提出先：循環社会推進課（環境センター管理棟 1階事務所／八代市港町299）  
【注意】必ず持参してください。（郵送、メール便等は受け付けません。）

## 7. 開札

開札は非公開とし、本業務に関係のない職員立会いのもと、循環社会推進課が行います。

開札日時：令和8年1月27日（火） 午後1時30分

場 所：八代市環境センター

その他：物件番号（車両）ごとに開札を行います。

## 8. 落札者の決定

物件番号（車両）ごとに落札者を決定します。

- (1) 有効な入札書（様式2）を提出した者のうち、最低売却価格以上で最高価格の者をもって落札者とします。
- (2) 落札額となる価格の入札者が2者以上いるときは、本業務に関係のない職員がくじを引き、落札者を決定します。
- (3) 落札者及び落札額は、八代市のホームページで公表すると共に別途入札者に連絡します。

## 9. 契約締結及び売却代金の納入

落札者にはその日のうちに電話で連絡しますので、速やかに契約書等を循環社会推進課で受け取り、以下の期限までに提出してください。

- (1) 提出期限は令和8年2月2日（月）です。落札者は必要事項を契約書に記入・押印のうえ、必要書類を添付して、循環社会推進課に直接持参してください。
- (2) 落札者が契約を締結しなかったときは、入札金額の10分の1に相当する金額を違約金として徴収します。なお、入札保証金及び契約保証金は免除します。
- (3) 契約金額（売却代金）は、落札者が入札書に記載した金額に消費税相当額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とします。  
なお、複数の落札があった場合は、各々の入札金額の合計金額に消費税相当額を加算した金額とします。
- (4) 契約書提出時に納入通知書を交付しますので、納付期日までに全額を納入してください。

## 10. 物件の引き渡し

- (1) 売却物件の所有権は、売却代金を完納したときに移転するものとし、落札者は納入したことを確認できる書類を提示したうえで、指定する期日までに物件を搬出してください。
- (2) 物件の引渡し方法は現状渡しとします。
- (3) 落札者は、物件引渡しの際に「受領証（様式3）」を提出してください。

## 11. 変更手続き等の書類の提出

落札者は、物件引き渡し後速やかに所有者変更等の手続きを行い、指定する期日までに次の書類等を提出してください。

- (1) 提出書類
  - ①所有者変更後の自動車検査証及び自動車検査証記録事項の写し
  - ②車両に描かれている自治体名、標語等の文字・デザインを除去したことが確認できる写真
- (2) 提出締切：車両の引渡し後2週間以内に必着のこと
- (3) 提出先：循環社会推進課（環境センター管理棟 1階事務所／八代市港町299）  
【注意】必ず持参してください。（郵送、メール便等は受け付けません。）